

被扶養者資格確認調査のながれ

<在職者>・・・KOSMO Web での電子調査

- ① 調査対象となった方の被保険者に、メールで調査案内を送信します。
(委託先または事業所の健保担当部門より送信)
- ② メールに記載されている URL より KOSMO Web にログインしていただき、画面上の案内に従い、調査対象者についていくつかの質問にご回答ください。
回答内容に応じて、提出書類やその後の手続きが案内されます。
- ③ 提出書類等が揃いましたら、調査内容を送信してください。
- ④ 回答内容や提出書類を元に健保（委託先）で審査させていただきます。
審査結果・追加で確認が必要になる場合・提出書類に不備がある場合など、KOSMO WEB に登録したメールアドレス宛に通知が届きますので、KOSMO Web にログインいただき、MY メールにて通知内容を確認し、対応してください。
- ⑤ 審査の結果、認定基準を満たしていないと判定された方は、案内に従って、扶養から外れる手続きをしてください。

<任継/特退者>

- ① 角 2 封筒（A4 サイズ）にて、調査案内一式がご自宅に届きます。
- ② 同封されている案内冊子に従い、収入証明書等を揃えて、同封されている返信封筒にて調書・添付書類を提出してください。
※70 歳以上の加入者は、被扶養者資格確認調査と同時に高齢受給者の負担割合調査の対象となる場合があります。
- ③ 審査の結果、認定基準を満たしていないと判定された方は、扶養から外れる手続きを委託業者からご案内しますので、届出を提出してください。

※予めご自身で認定基準を満たしていないことの確認ができる場合は、被扶養者資格確認調査を待たずに、収入超過が確認できた時点で「被扶養者異動 減少届」をご提出いただき、扶養から外れる手続きをしてください。